

4. 調査結果の概要

検出状況・検出下限値一覧を表2に示す。なお、検出状況の概要は以下のとおりである。

水質については、20 調査対象物質（群）中、次の 18 物質（群）が検出された。なお、構造が類似する等、同一の分析法において測定できる方法ごとに一物質群とした。

- ・[1] アジスロマイシン：25地点中9地点
- ・[2] アゾキシストロビン類
 - [2-1] メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート（別名：(E)-アゾキシストロビン）：28地点中14地点
 - [2-2] メチル=(Z)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート（別名：(Z)-アゾキシストロビン）：28地点中4地点
- ・[3] o-アミノフェノール：25地点中24地点
- ・[4] アモキシシリン：24地点中15地点
- ・[5] シアナミド：25地点中14地点
- ・[7] 3-[[ジメチルアミノ]カルボニル]オキシ]-1-メチルピリジニウム（別名：ピリドスチグミン）：26地点中19地点
- ・[8] (4-{[4-(ジメチルアミノ)フェニル]フェニル}メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド（別名：マラカイトグリーン塩酸塩）：23地点中5地点
- ・[9] N,N-ジメチルビグアニド塩酸塩（N,N-ジメチルビグアニドとして）（別名：塩酸メトホルミン（メトホルミンとして））：27地点中26地点
- ・[10] セリウム及びその化合物（セリウムとして）：全25地点
- ・[11] タリウム及びその化合物（タリウムとして）：全24地点
- ・[12] 2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール（別名：チアベンダゾール）：26地点中11地点
- ・[13] チアムリン：27地点中6地点
- ・[14] N-ニトロソジエチルアミン：全25地点
- ・[15] N-ニトロソジメチルアミン：全26地点
- ・[16] バルプロ酸：27地点中9地点
- ・[20] ベンジル-p-ヒドロキシベンゾエート（別名：ベンジルパラベン）：27地点中1地点
- ・[21] ポリフルオロ酢酸類
 - [21-3] トリフルオロ酢酸：全28地点
- ・[22] レボフロキサシン：26地点中20地点

大気については、5 調査対象物質中、次の 4 物質が検出された。

- ・[11] タリウム及びその化合物（タリウムとして）：全13地点
- ・[14] N-ニトロソジエチルアミン：全19地点
- ・[15] N-ニトロソジメチルアミン：全19地点
- ・[17] ピリジン：全19地点

表2 2019年度初期環境調査検出状況・検出下限値一覧表

物質調査番号	調査対象物質	水質(ng/L)		大気(ng/m ³)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[1]	アジスロマイシン	nd~130 9/25	1.7		
[2]	アゾキシストロビン類				
	[2-1] メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート（別名：(E)-アゾキシストロビン）	nd~100 14/28	1.1		
	[2-2] メチル=(Z)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート（別名：(Z)-アゾキシストロビン）	nd~0.52 4/28	0.39		
[3]	o-アミノフェノール	nd~77 24/25	2.3		
[4]	アモキシシリン ※	nd~2.3 15/24	0.013		

物質 調査 番号	調査対象物質	水質(ng/L)		大気(ng/m ³)	
		範囲 検出頻度	検出 下限値	範囲 検出頻度	検出 下限値
[5]	シアナミド ※	nd~950 14/25	280		
[6]	1,3-ジオキソラン ※			nd 0/17	86
[7]	3-[[4-(ジメチルアミノ)カルボニル]オキシ]-1-メチルピリジニウム (別 名：ピリドスチグミン)	nd~18 19/26	0.043		
[8]	(4-{4-(ジメチルアミノ)フェニル}フェニル)メチリデン}シクロヘキ サ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド) (別 名：マラカイトグリーン塩酸塩)	nd~0.96 5/23	0.028		
[9]	N,N-ジメチルピグアニド塩酸塩 (N,N-ジメチルピグアニドとして) (別名：塩酸メトホルミン (メトホルミンとして))	nd~3,600 26/27	0.17		
[10]	セリウム及びその化合物 (セリウムとして)	4.3~1,200 25/25	0.15		
[11]	タリウム及びその化合物 (タリウムとして)	3.4~100 24/24	0.14	0.0036~ 0.43 13/13	0.00020
[12]	2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール (別名：チアベン ダゾール)	nd~14 11/26	0.69		
[13]	チアムリン ※	nd~3.1 6/27	0.013		
[14]	N-ニトロソジエチルアミン	0.037~1.6 25/25	0.026	nd~19 19/19	0.058
[15]	N-ニトロソジメチルアミン	0.12~8.1 26/26	0.024	0.087~2.9 19/19	0.0075
[16]	バルプロ酸	nd~24 9/27	3.1		
[17]	ピリジン ※			nd~54 19/19	2.4
[18]	ピリメタニル	nd 0/26	2.1		
[19]	3-ベンジリデンカンファー	nd 0/28	23		
[20]	ベンジル-p-ヒドロキシベンズエート (別名：ベンジルパラベン)	nd~0.31 1/27	0.29		
[21]	ポリフルオロ酢酸類				
	[21-1] モノフルオロ酢酸	nd 0/28	0.76		
	[21-2] ジフルオロ酢酸	nd 0/28	0.32		
	[21-3] トリフルオロ酢酸	47~420 28/28	8.2		
[22]	レボフロキサシン	nd~540 20/26	0.44		

(注1) 検出頻度は検出地点数/調査地点数(測定値が得られなかった地点数及び検出下限値を統一したことで集計の対象から除外された地点数は含まない。)を示す。1地点につき複数の検体を測定した場合において、1検体でも検出されたとき、その地点は「検出地点」となる。

(注2) 範囲は全ての検体における最小値から最大値の範囲で示した。そのため、全地点において検出されても範囲がnd~となることがある。

(注3) □は調査対象外の媒体であることを意味する。

(注4) 排出に関する情報を考慮した地点も含めて調査した。

物質別の調査結果は、次のとおりである。

なお、同一地点で過年度に調査が実施されている場合には、両者の結果に差異が生じているか検討を加えている。また、参考文献のうち、全物質共通のものは i)、ii)、iii)等で示している（調査結果の最後にまとめて記載）。その他の参考文献は、1)、2)、3)等で示している（各物質ごとに記載）。

[1] アジスロマイシン（CAS 登録番号：83905-01-5）

【2019 年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが水生生物への一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、26 地点を調査し、検出下限値 1.7ng/L において欠測扱い^注となった 1 地点を除く 25 地点中 9 地点で検出され、検出濃度は 130ng/L までの範囲であった。

注：「欠測扱い」とは、測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことにより集計の対象から除外された検体及び地点を意味する。以下同じ。

○アジスロマイシンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	9/25	9/25	nd~130	1.7

【参考：アジスロマイシン】

- ・用途：主な用途は、医薬品（抗生物質）である。ⁱ⁾
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 4.18%、底質 1.31%、大気 1.88×10^{-8} %、土壌 94.5%^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：LD₅₀=2,000mg/kg 超 ラット（経口）^{iii) iv)}
LD₅₀=3,000mg/kg マウス（経口）^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：不詳

[2] アゾキシストロビン類

[2-1] メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート (別名：(E)-アゾキシストロビン、CAS登録番号：131860-33-8)

[2-1] メチル=(Z)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート (別名：(Z)-アゾキシストロビン、CAS登録番号：143130-94-3)

【2019年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

・[2-1] メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート (別名：(E)-アゾキシストロビン)

<水質>

水質について本調査としては2019年度が初めての調査であり、28地点を調査し、検出下限値1.1ng/Lにおいて28地点中14地点で検出され、検出濃度は100ng/Lまでの範囲であった。

○メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート (別名：(E)-アゾキシストロビン) の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	14/28	14/28	nd~100	1.1

【参考：メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート (別名：(E)-アゾキシストロビン)】

・用途：主な用途は、農薬（殺菌剤）である。v)

・生産量・輸入量：平成26年度（2014年度）：生産 水和剤 62.1t（8%）、36.5kL（フロアブル,10%）、146.3kL（フロアブル,20%）7.9t（顆粒）、輸入 83.2t（原体）、7.9t（製剤）（2014農薬年度）vi)
 平成27年度（2015年度）：生産 水和剤 60.3t（8%）、39.1kL（フロアブル,10%）、131.5kL（フロアブル,20%）4.0t（顆粒）、輸入 116.8t（原体）、5.9t（製剤）（2015農薬年度）vi)
 平成28年度（2016年度）：生産 水和剤 47.7t（8%）、27.2kL（フロアブル,10%）、133.1kL（フロアブル,20%）7.0t（顆粒）、輸入 112.0t（原体）、7.0t（製剤）（2016農薬年度）vi)
 平成29年度（2017年度）：生産 水和剤 28.1t（8%）、20.0kL（フロアブル,10%）、116.9kL（フロアブル,20%）8.3t（顆粒）、輸入 127.2t（原体）、8.3t（製剤）（2017農薬年度）vi)
 平成30年度（2018年度）：生産 水和剤 37.9t（8%）、25.4kL（フロアブル,10%）、103.3kL（フロアブル,20%）7.6t（顆粒）、輸入 104.0t（原体）、7.6t（製剤）（2018農薬年度）vi)

・PRTR排出量：PRTR集計結果 (kg/年) viii)

年度	届出排出量集計値					届出外排出量 推計値	排出量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計		
2010	0	0	0	0	0	59,876	59,876
2011	0	0	0	0	0	55,479	55,479
2012	0	0	0	0	0	57,678	57,678
2013	0	0	0	0	0	57,972	57,972
2014	0	0	0	0	0	61,259	61,259
2015	0	0	0	0	0	65,034	65,034
2016	0	0	0	0	0	69,222	69,222
2017	0	0	0	0	0	75,487	75,487
2018	0	0	0	0	0	74,705	74,705

・生分解性：不詳

- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 8.7%、底質 1.74 %、大気 6.48×10^{-6} %、土壌 89.6 % ^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：LC₅₀=960mg/m³ ラット (吸入) ⁱⁱⁱ⁾
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：43d-LOEC=0.00935mg/L：ホザキノフサモ (*Myriophyllum spicatum*) 生長阻害 ^{viii)}
 14d-NOEC= 0.0147 mg/L：ホザキノフサモ (*Myriophyllum spicatum*) 生長阻害 ^{viii)}
 28d-LC₅₀=0.161mg/L：淡水イガイ (*Lampsilis siliquoidea*) ^{viii)}
 48h-LC₅₀=0.19659mg/L：ネッタイツメガエル (*Xenopus tropicalis*) ^{viii)}
 24h-EC₅₀=1.438mg/L：ムラサキイガイ (*Villosa iris*) ^{viii)}
- ・規制
 [化管法] 法第2条第2項、施行令(平成20年11月21日改正後)第1条別表第1、第一種指定化学物質
 (431 メチル=(E)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシ
 シアクリラート (別名アゾキシストロビン))

- ・[2-2] メチル=(Z)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート
 (別名：(Z)-アゾキシストロビン)

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、28 地点を調査し、検出下限値 0.39ng/L において 28 地点中 4 地点で検出され、検出濃度は 0.52ng/L までの範囲であった。

- メチル=(Z)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート
 (別名：(Z)-アゾキシストロビン) の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	4/28	4/28	nd~0.52	0.39

- 【参考：メチル=(Z)-2-{2-[6-(2-シアノフェノキシ)ピリミジン-4-イルオキシ]フェニル}-3-メトキシアクリラート (別名：(Z)-アゾキシストロビン)】

- ・用途：主な用途は、農薬(殺菌剤)である。㉞
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：不詳
- ・急性毒性等：不詳
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：不詳

[3] *o*-アミノフェノール (CAS 登録番号：95-55-6)

【2019 年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について 27 地点を調査し、検出下限値 2.3ng/L において欠測扱いとなった 2 地点を除く 25 地点中 24 地点で検出され、検出濃度は 77ng/L までの範囲であった。

1986 年度には 9 地点を調査し、検出下限値 100ng/L において 9 地点全てで不検出であった。2009 年度には 11 地点を調査し、検出下限値 2.3ng/L において 11 地点中 8 地点で検出され、検出濃度は 22ng/L までの範囲であった。

2019 年度と 1986 年度又は 2009 年度に同一地点で調査を行った 9 地点のうち、7 地点では 2019 年度に過年度と同程度の濃度で検出された。残る 2 地点のうち 1 地点では過年度に検出され、2019 年度は過年度の検出濃度に対して低値の検出下限値において不検出であった。他の 1 地点では 2019 年度に欠測扱いであった。

○*o*-アミノフェノールの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	1986	0/27	0/9	nd	100
	2009	24/33	8/11	nd~22	2.3
	2019	24/25	24/25	nd~77	2.3

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
①	豊沢川豊沢橋 (花巻市)	2009	※2.1	8.4	9.9	1.4
		2019		8.3		2.0
②	多摩川河口 (川崎市)	2009	11	10	10	1.8
		2019		23		2.0
③	名古屋港潮見ふ頭西	1986	nd	nd	nd	100
		2009	11	12	11	1.8
		2019		13		2.0
④	四日市港	2009	20	22	21	2.3
		2019		nd		2.3
⑤	大和川河口 (堺市)	1986	nd	nd	nd	100
		2009	19	19	21	1.8
		2019		41		2.0
⑥	水島沖	1986	nd	nd	nd	100
		2009	7.7	5.0	6.5	1.8
		2019		15		2.0
⑦	岩松川三島 (宇和島市)	2009	7.8	7.2	9.0	1.8
		2019		8.2		2.0
⑧	大牟田沖	2009	nd	nd	nd	2.3
		2019		---		---

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
⑨	洞海湾	1986	nd	nd	nd	100
		2009	5.8	6.6	5.7	1.8
		2019	12			2.0

(注) ※：参考値（測定値が、本地点での報告時検出下限値以上、検出下限値未満）であることを意味する。

【参考：o-アミノフェノール】

- ・用途：主な用途は、染料中間体（アゾ系媒染染料）、写真薬である。¹⁾
- ・生産量・輸入量：平成26年度（2014年度）：生産100t（推定）^{vi)}
 平成27年度（2015年度）：生産100t（推定）^{vi)}
 平成28年度（2016年度）：生産100t（推定）^{vi)}
 平成29年度（2017年度）：生産100t（推定）^{vi)}
 平成30年度（2018年度）：生産100t（推定）^{vi)}
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質19.7%、底質0.109%、大気0.00486%、土壌80.2%^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：LD₅₀=316mg/kg ウズラ（経口）^{iv)}
 LD₅₀=800mg/kg マウス（経口）^{iii) iv)}
 LD₅₀=951mg/kg ラット（経口）^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：PNEC=0.000018mg/L（根拠：72h-NOEC（緑藻類生長阻害）=0.0018mg/L、アセスメント係数100）¹⁾
 72h-NOEC=0.0018mg/L：緑藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）生長阻害^{1) ix)}
 72h-EC₅₀=0.15mg/L：緑藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）生長阻害^{1) ix)}
 48h-EC₅₀=0.57mg/L：オオミジンコ（*Daphnia magna*）遊泳阻害^{1) ix)}
 96h-LC₅₀=0.67mg/L：メダカ（*Oryzias latipes*）^{1) ix)}

参考文献

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第13巻(2015)

[4] アモキシシリン (CAS 登録番号 : 26787-78-0)

【2019 年度調査媒体 : 水質】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが水生生物への一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、26 地点を調査し、検出下限値 0.013ng/L において欠測扱いとなった 2 地点を除く 24 地点中 15 地点で検出され、検出濃度は 2.3ng/L までの範囲であった。

○アモキシシリンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	15/24	15/24	nd~2.3	0.013

【参考 : アモキシシリン】

- ・用途 : 主な用途は、動物用医薬品 (抗生物質) である。x)
- ・生産量・輸入量 : 不詳
- ・P R T R 排出量 : 届出及び推計の対象外
- ・生分解性 : 不詳
- ・濃縮性 : 不詳
- ・媒体別分配予測 : 水質 16.8%、底質 0.12%、大気 3.88×10^{-7} %、土壌 83% ii) 注 1)
- ・急性毒性等 : LD₅₀=15,000mg/kg 超 ラット (経口) iii) iv)
LD₅₀=25,000mg/kg 超 マウス (経口) iii) iv)
- ・反復投与毒性等 : 不詳
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : 不詳

[5] シアナミド (CAS 登録番号 : 420-04-2)

【2019 年度調査媒体 : 水質】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第一種指定化学物質であるが、近年に実態調査がなされていないため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、25 地点を調査し、検出下限値 280ng/L に
おいて 25 地点中 14 地点で検出され、検出濃度は 950ng/L までの範囲であった。

○シアナミドの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	14/25	14/25	nd~950	280

【参考 : シアナミド】

- ・用途 : 主な用途は、医薬品 (酒量抑制剤) である。ⁱ⁾
- ・生産量・輸入量 : 平成 26 年度 (2014 年度) : 製造・輸入 X t (化審法一般化学物質届出結果公表値) ^{xi) 注 2)}
 平成 27 年度 (2015 年度) : 製造・輸入 X t (化審法一般化学物質届出結果公表値) ^{xi) 注 2)}
 平成 28 年度 (2016 年度) : 製造・輸入 X t (化審法一般化学物質届出結果公表値) ^{xi) 注 2)}
 平成 29 年度 (2017 年度) : 製造・輸入 X t (化審法一般化学物質届出結果公表値) ^{xi) 注 2)}
 平成 30 年度 (2018 年度) : 製造・輸入 X t (化審法一般化学物質届出結果公表値) ^{xi) 注 2)}
 平成 26 年度 (2014 年度) : 生産 原体 13.9t、液剤 57,506l(10%)、輸入 118.0t (原体) (2014 農
 薬年度) ^{vi)}
 平成 27 年度 (2015 年度) : 生産 原体 10.0t、液剤 54,700l(10%)、輸入 169.6t (原体) (2015 農
 薬年度) ^{vi)}
 平成 28 年度 (2016 年度) : 生産 原体 18.6t、液剤 66,010l(10%)、輸入 141.6t (原体) (2016 農
 薬年度) ^{vi)}
 平成 29 年度 (2017 年度) : 生産 原体 18.4t、液剤 67,552l(10%)、輸入 141.6t (原体) (2017 農
 薬年度) ^{vi)}
 平成 30 年度 (2018 年度) : 生産 原体 14.6t、液剤 70,419l(10%)、輸入 153.6t (原体) (2018 農
 薬年度) ^{vi)}

・PRTR 排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) ^{viii)}

年度	届出排出量集計値					届出外排出量 推計値	排出量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計		
2010	350	100	0	700	1,150	6,052	7,202
2011	340	100	0	0	440	5,950	6,390
2012	340	100	0	0	440	6,657	7,097
2013	340	100	0	0	440	7,780	8,220
2014	340	100	0	0	440	6,646	7,086
2015	340	100	0	0	440	6,560	7,000
2016	340	100	0	0	440	8,447	8,887
2017	40	100	0	0	140	6,755	6,895
2018	43	150	0	0	193	7,042	7,235

- ・生分解性 : 難分解性 (標準法 (試験期間 4 週間、被試験物質 100mg/L、活性汚泥濃度 30mg/L)、BOD による分解度 : -1%、-1%、-2% (平均 0%)、DOC による分解度 : 0%、0%、0% (平均 0%)、LC-MS による分解度 : 1%、1%、1% (平均 1%)) ^{1) 注 3)}
- ・濃縮性 : 低濃縮性 (試験方法 : 分配係数試験 (フラスコ振とう法)、試験結果 : LogPow = -0.86) ¹⁾
- ・媒体別分配予測 : 水質 34.1%、底質 0.0691%、大気 0.00576%、土壌 65.8% ^{ii) 注 1)}

- ・急性毒性等 : LD₅₀=100mg/kg ネコ (経口) iii) iv)
 LD₅₀=125mg/kg ラット (経口) iii) iv)
 LD₅₀=150mg/kg ウサギ (経口) iii) iv)
 LD₅₀=388mg/kg マウス (経口) iii) iv)
- ・反復投与毒性等 : 不詳
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : 不詳
- ・規制
 - [化審法] 法 (平成 21 年 5 月 20 日改正前) 第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質 (1009 シアナミド)
 - [化管法] 法第 2 条第 2 項、施行令 (平成 20 年 11 月 21 日改正後) 第 1 条別表第 1、第一種指定化学物質 (137 シアナミド)
 - [大防法] 注 4) 法第 2 条第 9 項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (2010 年中央環境審議会答申) (65 シアナミド)

参考文献

- 1) 平成 24 年度第 4 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 化学物質審議会第 118 回審査部会第 125 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会 (2012 年 7 月 27 日)

[6] 1,3-ジオキソラン (CAS 登録番号 : 646-06-0)

【2019 年度調査媒体 : 大気】

・調査要望理由

大気環境

有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質リストに選定され、近年の大気媒体での調査実績がないことから、環境残留実態の調査を優先的に行い、大気における実態を把握することが必要とされたため。

・調査内容及び結果

<大気>

大気について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、17 地点を調査し、検出下限値 86ng/m³ において 17 地点全てで不検出であった。

○1,3-ジオキソランの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
大気 (ng/m ³)	2019	0/51	0/17	nd	86

【参考 : 1,3-ジオキソラン】

・用途 : 主な用途は、セルロース誘導体、樹脂、油脂、染料の溶剤、リチウム電池の電解質溶媒、エンジニアリングプラスチックである。vi)

・生産量・輸入量 : 平成 26 年度 (2014 年度) : 製造・輸入 1,000t (化審法一般化学物質届出結果公表値) xi)
 平成 27 年度 (2015 年度) : 製造・輸入 1,000t (化審法一般化学物質届出結果公表値) xi)
 平成 28 年度 (2016 年度) : 製造・輸入 1,000t (化審法一般化学物質届出結果公表値) xi)
 平成 29 年度 (2017 年度) : 製造・輸入 1,000t (化審法一般化学物質届出結果公表値) xi)
 平成 30 年度 (2018 年度) : 製造・輸入 1,000t (化審法一般化学物質届出結果公表値) xi)

・PRTR 排出量 : PRTR 集計結果 (kg/年) vii)

年度	届出排出量集計値					届出外排出量 推計値	排出量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計		
2010	25,903	4	0	0	25,907	-	25,907
2011	31,744	6	0	0	31,750	12,000	43,750
2012	31,488	5	0	0	31,493	13,000	44,493
2013	29,353	5	0	0	29,358	8,200	37,558
2014	29,048	2	0	0	29,051	13,000	42,051
2015	28,140	2	0	0	28,142	18,000	46,142
2016	34,549	18	0	0	34,567	20,000	54,567
2017	33,558	4	0	0	33,562	11,000	44,562
2018	28,928	0	0	0	28,928	23,000	51,928

・生分解性 : 難分解性 (標準法 (試験期間 4 週間、被試験物質 100mg/L、活性汚泥濃度 30mg/L)、BOD による分解度 : 2%、-1%、4% (平均 2%)、DOC による分解度 : 1%、1%、0 % (平均 1%)、GC による分解度 : 0%、1%、-1% (平均 0%)) 1) 注 3)

・濃縮性 : 不詳

・媒体別分配予測 : 水質 46.4%、底質 0.0878%、大気 3.45%、土壌 50% ii) 注 1)

・急性毒性等 : LD₅₀=3,000mg/kg ラット (経口) iii)
 LD₅₀=3,200mg/kg マウス (経口) iii)
 LD₅₀=5,200mg/kg ウサギ (経口) iii)
 LC₅₀=10,500mg/m³ マウス (吸入 2 時間) iii)
 LC₅₀=20,650mg/m³ ラット (吸入 4 時間) iii)
 LC₅₀=166,000mg/m³ モルモット (吸入 4 時間) iii)

・反復投与毒性等 : 不詳

・発がん性 : 不詳

・生態影響 : 不詳

・規制

[化審法]

法（平成 21 年 5 月 20 日改正前）第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質（1094 1,3-ジオキソラン）

[化管法]

法第 2 条第 2 項、施行令（平成 20 年 11 月 21 日改正後）第 1 条別表第 1、第一種指定化学物質（151 1,3-ジオキソラン）

[大防法] ^{注 4)}

法第 2 条第 9 項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（2010 年中央環境審議会答申）（72 1,3-ジオキソラン）

参考文献

- 1) 平成 24 年度第 4 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 化学物質審議会第 118 回審査部会第 125 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会（2012 年 7 月 27 日）

[7] 3-[[[(ジメチルアミノ)カルボニル]オキシ]-1-メチルピリジニウム (別名：ピリドスチグミン、CAS 登録番号：155-97-5)

【2019 年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、26 地点を調査し、検出下限値 0.043ng/L において 26 地点中 19 地点で検出され、検出濃度は 18ng/L までの範囲であった。

○3-[[[(ジメチルアミノ)カルボニル]オキシ]-1-メチルピリジニウム (別名：ピリドスチグミン) の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	19/26	19/26	nd~18	0.043

【参考：3-[[[(ジメチルアミノ)カルボニル]オキシ]-1-メチルピリジニウム (別名：ピリドスチグミン)】

- ・用途：主な用途は、医薬品（重症筋無力症治療剤）である。（ピリドスチグミン臭化物として）ⁱ⁾
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：不詳
- ・急性毒性等：LD₅₀=54mg/kg ウサギ（経口）^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：不詳

[8] (4-[[4-(ジメチルアミノ)フェニル]フェニル]メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド (別名：マラカイトグリーン塩酸塩、CAS 登録番号：569-64-2)

【2019年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、近年に実態調査がなされていないため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について 25 地点を調査し、検出下限値 0.028ng/L において欠測扱いとなった 2 地点を除く 23 地点中 5 地点で検出され、検出濃度は 0.96ng/L までの範囲であった。

1985 年度には 11 地点を調査し、検出下限値 2,000ng/L において 11 地点全てで不検出であった。

2019 年度と 1985 年度に同一地点で調査を行った 2 地点では、1985 年度に不検出であり、2019 年度に検出下限値を下げて測定したが不検出であった。

○(4-[[4-(ジメチルアミノ)フェニル]フェニル]メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド (別名：マラカイトグリーン塩酸塩) の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	1985	0/33	0/11	nd	2,000
	2019	5/23	5/23	nd~0.96	0.028

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
①	名古屋港潮見ふ頭西	1985	nd	nd	nd	2,000
		2019		nd		0.028
②	徳山湾	1985	nd	nd	nd	2,000
		2019		nd		0.028

【参考：(4-[[4-(ジメチルアミノ)フェニル]フェニル]メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド (別名：マラカイトグリーン塩酸塩)】

- ・用途：主な用途は、顔料である。v)
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 1.65%、底質 57.5%、大気 0.000564%、土壌 40.8% ii) 注1)
- ・急性毒性等：LD₅₀=80mg/kg マウス (経口) iii) iv)
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：72h-NOEC= 0.049 mg/L：緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 ix)
48h-EC₅₀= 0.13mg/L：オオミジンコ (*Daphnia magna*) 遊泳阻害 ix)
96h-LC₅₀= 0.14mg/L：メダカ (*Oryzias latipes*) ix)
72h-EC₅₀= 1.1 mg/L：緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 ix)

・規制

[化審法]

法（平成 21 年 5 月 20 日改正前）第 2 条第 5 項、第二種監視化学物質（1007 4-{{4-(ジメチルアミノ)フェニル}}(フェニル)メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド（別名マラカイトグリーン塩酸塩）

法（平成 21 年 5 月 20 日改正前）第 2 条第 5 項、第三種監視化学物質（256 4-{{4-(ジメチルアミノ)フェニル}}(フェニル)メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド（別名マラカイトグリーン塩酸塩）

[化管法]

法第 2 条第 3 項、施行令（平成 20 年 11 月 21 日改正後）第 2 条別表第 2、第二種指定化学物質（51 4-{{4-(ジメチルアミノ)フェニル}}(フェニル)メチリデン}シクロヘキサ-2,5-ジエン-1-イリデン)(ジメチル)アンモニウム=クロリド（別名マラカイトグリーン塩酸塩）

[9] *N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩 (*N,N*-ジメチルピグアニドとして) (別名: 塩酸メトホルミン (メトホルミンとして)、CAS 登録番号: 1115-70-4)

【2019 年度調査媒体: 水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、27 地点を調査し、検出下限値 0.17ng/L において 27 地点中 26 地点で検出され、検出濃度は 3,600ng/L までの範囲であった。

○*N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩 (*N,N*-ジメチルピグアニドとして) (別名: 塩酸メトホルミン (メトホルミンとして)) の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	26/27	26/27	nd~3,600	0.17

【参考: *N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩 (*N,N*-ジメチルピグアニドとして) (別名: 塩酸メトホルミン (メトホルミンとして))】

- ・用途 : 主な用途は、医薬品 (血糖降下剤) (*N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩として) である。v)
- ・生産量・輸用量 : 不詳
- ・P R T R 排出量 : 届出及び推計の対象外
- ・生分解性 : 不詳
- ・濃縮性 : 不詳
- ・媒体別分配予測 : 水質 25%、底質 0.0737%、大気 0.0000000152%、土壌 74.9% ii) 注 1)
- ・急性毒性等 : LD₅₀=350mg/kg ウサギ (経口) (*N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩として) iii) iv)
 LD₅₀=500mg/kg モルモット (経口) (*N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩として) iii) iv)
 LD₅₀=1,000mg/kg ラット (経口) (*N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩として) iii) iv)
 LD₅₀=1,450mg/kg マウス (経口) (*N,N*-ジメチルピグアニド塩酸塩として) iii) iv)
 LD₅₀=1,450mg/kg マウス (経口) (*N,N*-ジメチルピグアニドとして) iii) iv)
- ・反復投与毒性等 : 不詳
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : 不詳

[10] セリウム及びその化合物（セリウムとして）（CAS登録番号：7440-45-1等）

【2019年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について 25 地点を調査し、検出下限値 0.15ng/L において 25 地点全てで検出され、検出濃度は 4.3 ~1,200ng/L の範囲であった。

2010 年度には 23 地点を調査し、検出下限値 1.4ng/L において欠測扱いとなった 2 地点を除く 21 地点全てで検出され、検出濃度は 4.0~1,300ng/L の範囲であった。

2019 年度と 2010 年度に同一地点で調査を行った 22 地点のうち、2010 年度に欠測扱いとなった 2 地点を除く 20 地点ではいずれの年度も検出され、2019 年度の検出濃度は、19 地点で 2010 年度に検出された濃度と同程度で、残る 1 地点では 2010 年度に検出された濃度より高値であった。

○セリウム及びその化合物（セリウムとして）の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2010	63/63	21/21	4.0~1,300	1.4
	2019	25/25	25/25	4.3~1,200	0.15

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
①	石狩川河口石狩河口橋（石狩市）	2010	370	210	520	1.8
		2019		610		0.72
②	苫小牧港	2010	4.4	4.0	6.7	1.8
		2019		4.3		0.72
③	豊沢川豊沢橋（花巻市）	2010	71	91	85	1.8
		2019		260		0.72
④	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	2010	39	47	40	2.0
		2019		67		0.15
⑤	利根川河口かもめ大橋（神栖市）	2010	450	390	360	2.8
		2019		120		0.72
⑥	田川給分地区頭首工（宇都宮市）	2010	69	67	73	1.8
		2019		170		0.35
⑦	荒川河口（江東区）	2010	180	170	92	2.8
		2019		140		0.72
⑧	隅田川河口（港区）	2010	37	78	54	2.8
		2019		51		0.72
⑨	鶴見川亀の子橋（横浜市）	2010	63	70	64	2.8
		2019		47		0.72
⑩	横浜港	2010	25	24	23	2.8
		2019		12		0.72
⑪	名古屋港潮見ふ頭西	2010	34	23	27	2.8
		2019		130		0.72
⑫	四日市港	2010	74	80	72	1.4
		2019		80		0.72
⑬	大和川河口（堺市）	2010	200	200	310	2.8
		2019		420		0.72

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
⑭	大川毛馬橋 (大阪市)	2010	710	1,300	880	2.8
		2019	330			0.72
⑮	大阪港	2010	140	140	140	2.8
		2019	160			0.72
⑯	神戸港中央	2010	110	86	67	2.8
		2019	31			0.72
⑰	水島沖	2010	53	50	50	2.8
		2019	430			0.72
⑱	徳山湾	2010	---	---	---	6.1
		2019	23			0.72
⑲	萩沖	2010	---	---	---	6.1
		2019	13			0.72
⑳	雷山川加布羅橋 (糸島市)	2010	530	510	690	2.8
		2019	1,200			0.72
㉑	博多湾	2010	55	68	65	2.1
		2019	97			0.72
㉒	伊万里湾	2010	31	30	10	1.4
		2019	72			0.72

(注) --- : 測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことにより集計の対象から除外された検体 (欠測扱い)

【参考：セリウム及びその化合物（セリウムとして）】

- ・用途 : セリウムの主な用途は、ガラス研磨剤、触媒、UV カットガラス、ガラス消色剤である。酸化セリウムの主な用途は、板ガラス研磨、レンズ消色、ブラウン管研磨、光学ガラス研磨、自動車排ガス触媒とされている。塩化セリウムの主な用途は、ミッシュメタル、希土類化合物の原料、セリウム化合物の原料とされている。¹⁾
- ・生産量・輸入量 : 不詳
- ・P R T R 排出量 : 届出及び推計の対象外
- ・生分解性 : 不詳
- ・濃縮性 : 不詳
- ・媒体別分配予測 : 水質 52.5%、底質 0.125%、大気 38.8%、土壌 8.59%^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等 : 不詳
- ・反復投与毒性等 : 「無毒性量等 (経口)」=21mg/kg/日 (根拠: NOAEL=60mg/kg/日 (希土類元素の硝酸塩混合物、セリウムに換算した。))¹⁾
NOAEL=60mg/kg/日:セリウムを含む希土類元素の硝酸塩混合物を 2 年間混餌投与した Wistar ラットにおいて、60mg/kg/日 (セリウムとして 21mg/kg/日) 以下では毒性がみられなかった。¹⁾
「無毒性量等 (吸入)」=0.0072mg/m³ (根拠: LOAEL=0.89mg/m³ (酸化セリウムの LOAEL=5mg/m³ をばく露状況で補正した)、試験期間が短いことから 10 で除した 0.0089 mg/m³ をセリウムに換算した。))¹⁾
LOAEL=0.72mg/m³ (酸化セリウム 5 mg/m³ をばく露状況で補正した後 (0.89mg/m³) セリウムに換算した) : 酸化セリウムを 13 週間吸入させた Sprague-Dawley ラットにおいて、5mg/m³ 以上の群の雌雄の気管支リンパ節や肺で色素沈着の発生率が増加し、縦隔膜リンパ節のリンパ組織増生及び色素沈着の発生率も高かった。¹⁾
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : PNEC=0.000057mg/L (根拠: 21d-NOEC (オオミジンコ繁殖阻害)=0.0057mg/L、アセスメント係数 100)¹⁾
21d-NOEC=0.0057mg/L : オオミジンコ (*Daphnia magna*) 繁殖阻害¹⁾
7d-LC₅₀=0.032mg/L : ヨコエビ科 (*Hyalella azteca*)^{viii)}
72h-NOEC=0.053mg/L : 緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害¹⁾
72h-EC₅₀=0.327mg/L : ヨーロッパムラサキウニ (胚) (*Paracentrotus lividus*) 発生¹⁾
48h-EC₅₀=0.43mg/L : オオミジンコ (*Daphnia magna*) 遊泳阻害¹⁾
72h-EC₅₀=2.9mg/L : 緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害¹⁾
96h-LC₅₀=1.8 mg/L : メダカ (*Oryzias latipes*)¹⁾

参考文献

1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第 10 巻(2012)

[11] タリウム及びその化合物（タリウムとして）（CAS登録番号：7440-28-0等）

【2019年度調査媒体：水質、大気】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について 24 地点を調査し、検出下限値 0.14ng/L において 24 地点全てで検出され、検出濃度は 3.4～100ng/L の範囲であった。

1975 年度には 20 地点を調査し、検出下限値 40,000～2,000,000ng/L において 20 地点中 10 地点で検出され、検出濃度は 3,000,000ng/L までの範囲であった。2006 年度には 6 地点を調査し、検出下限値 1.7ng/L において欠測扱いとなった 2 地点を除く 4 地点全てで検出され、検出濃度は 3.0～16ng/L の範囲であった。

2019 年度と 2006 年度に同一地点で調査を行った 5 地点のうち、2006 年度に欠測扱いとなった 1 地点を除く 4 地点ではいずれの年度も検出され、2019 年度の検出濃度は、3 地点で 2010 年度に検出された濃度と同程度で、残る 1 地点では 2006 年度に検出された濃度より高値であった。

○タリウム及びその化合物（タリウムとして）の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	1975	28/100	10/20	200,000～ 3,000,000	40,000～ 2,000,000
	2006	12/12	4/4	3.0～16	1.7
	2019	24/24	24/24	3.4～100	0.14

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
①	広瀬川広瀬大橋（仙台市）	2006	3.0	3.0	3.0	1.1
		2019		100		0.38
②	鶴見川亀の子橋（横浜市）	2006	---	---	---	--
		2019		5.9		0.36
③	徳山湾	2006	15	15	16	1.7
		2019		20		0.25
④	萩沖	2006	14	13	13	1.7
		2019		11		0.29
⑤	博多湾	2006	10	10	10	0.6
		2019		7.5		0.29

(注) --- : 測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことにより集計の対象から除外された検体（欠測扱い）

<大気>

大気について 13 地点を調査し、検出下限値 0.00020ng/m³ において 13 地点全てで検出され、検出濃度は 0.0036～0.43ng/m³ の範囲であった。

2006 年度には 5 地点を調査し、検出下限値 0.002ng/m³ において 5 地点全てで検出され、検出濃度は 0.024～0.21ng/m³ の範囲であった。

2019年度と2006年度に同一地点で調査を行った2地点では、2006年度に検出され、2019年度も2006年度と同程度の濃度で検出された。

○タリウム及びその化合物（タリウムとして）の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
大気 (ng/m ³)	2006	15/15	5/5	0.024~0.21	0.002
	2019	39/39	13/13	0.0036~0.43	0.00020

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/m ³)			報告時検出下限値 (ng/m ³)
①	神奈川県環境科学センター（平塚市）	2006	0.090	0.092	0.13	0.002
		2019	0.059	0.079	0.031	0.0049
②	千種区平和公園（名古屋市）	2006	0.043	0.11	0.070	0.002
		2019	0.041	0.075	0.15	0.017

【参考：タリウム及びその化合物（タリウムとして）】

- ・用途：主な用途は、酸化タリウム及びフッ化タリウム等のタリウム化合物原料並びに合金原料である。^{v)}
- ・生産量・輸用量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 58.3%、底質 0.148%、大気 33.1%、土壌 8.45% ^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：LDLo=30mg/kg ラット（経口）^{1) iii)}
- ・反復投与毒性等：「無毒性量等（経口）」= 0.004mg TI/ mg/kg/日（硫酸タリウムとして）（根拠：NOAEL=0.04mg TI/kg/日（慢性曝露への補正が必要なことから10で除した。）¹⁾
NOAEL= 0.05mg/kg/日（0.04mg TI/kg/日）：硫酸タリウムを90日間強制経口投与 Sprague-Dawley ラットにおいて、0.25mg/kg/日群の雌2匹で毛包の萎縮があり、脱毛をタリウムの毒性所見とした報告例と一致する。¹⁾
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：PNEC=0.000081mg/L（根拠：96h-LC₅₀（ヨコエビ属致死）=0.081mg/L、アセスメント係数1,000）¹⁾
7d-LC₅₀=0.012mg/L：ヨコエビ科（*Hyalella azteca*）^{viii)}
30d-NOEC=0.04mg/L未満：ファットヘッドミノー（胚）（*Pimephales promelas*）致死¹⁾
96h-LC₅₀=0.081mg/L：ヨコエビ属（*Gammarus minus*）¹⁾
48h-LC₅₀=0.65 mg/L：オオミジンコ（*Daphnia magna*）^{viii)}
10d-LOEC=0.96mg/L：コウキクサ（*Lemna minor*）生長阻害^{viii)}
96h-LC₅₀=1.8mg/L：ファットヘッドミノー（*Pimephales promelas*）^{viii)}
96h-LC₅₀=1.9mg/L：ニジマス（*Oncorhynchus mykiss*）¹⁾
96h-LC₅₀=2.2mg/L：サカマキガイ属（*Physa heterostropha*）¹⁾
- ・規制
[大防法]^{注4)} 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（2010年中央環境審議会答申）
（114 タリウム及びその化合物）

参考文献

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第15巻（2017年）

[12] 2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール (別名：チアベンダゾール、CAS 登録番号：148-79-8)

【2019 年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第二種指定化学物質であるが、近年に実態調査がなされていないため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について 26 地点を調査し、検出下限値 0.69ng/L において 26 地点中 11 地点で検出され、検出濃度は 14ng/L までの範囲であった。

1986 年度には 10 地点を調査し、検出下限値 1,000ng/L において欠測扱いとなった 1 地点を除く 9 地点全てで不検出であった。

2019 年度と 1986 年度に同一地点で調査を行った 5 地点のうち、1986 年度に欠測扱いとなった 1 地点を除く 4 地点では、いずれの地点も 1986 年度に不検出で、2019 年度に検出下限値を下げて測定し 3 地点で 1986 年度の検出下限値未満の濃度で検出された。

○2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール (別名：チアベンダゾール) の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	1986	0/7	0/9	nd	1,000
	2019	11/26	11/26	nd~14	0.69

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
①	荒川河口 (江東区)	1986	nd	nd	nd	770
		2019		1.5		0.69
②	隅田川河口 (港区)	1986	nd	nd	nd	770
		2019		2.8		0.69
③	諏訪湖湖心	1986	nd	nd	nd	770
		2019		nd		0.69
④	大阪港	1986	nd	nd	nd	200
		2019		9.2		0.69
⑤	紀の川河口紀の川大橋 (和歌山市)	1986	---	---	---	5,000
		2019		nd		0.69

(注) ---：測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことにより集計の対象から除外された検体 (欠測扱い)

【参考：2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1H-ベンゾイミダゾール (別名：チアベンダゾール)】

- ・用途：主な用途は、収穫後の果実 (カンキツ類及びバナナ) の防かび剤である。^{vi)}
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・PRTR 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 16%、底質 2.05%、大気 0.0146%、土壌 82%^{ii) 注 1)}

- ・急性毒性等 : LD₅₀=1,300mg/kg マウス (経口) iii) iv)
LD₅₀=2,080mg/kg ラット (経口) iii) iv)
LD₅₀=3,850mg/kg ウサギ (経口) iii) iv)
LD₅₀=4,000mg/kg ニワトリ (経口) iii) iv)

・反復投与毒性等 : 不詳

・発がん性 : 不詳

・生態影響 : 不詳

・規制

[化管法]

法第2条第3項、施行令(平成20年11月21日改正後)第2条別表第2、第二種指定化学物質
(55 (2-(1,3-チアゾール-4-イル)-1*H*-ベンゾイミダゾール)

[13] チアムリン (CAS 登録番号 : 55297-95-5)

【2019 年度調査媒体 : 水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、27 地点を調査し、検出下限値 0.013ng/L において 27 地点中 6 地点で検出され、検出濃度は 3.1ng/L までの範囲であった。

○チアムリンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	6/27	6/27	nd~3.1	0.013

【参考 : チアムリン】

- ・用途 : 主な用途は、動物用医薬品 (抗生物質製剤) である。^{x)}
- ・生産量・輸入量 : 不詳
- ・P R T R 排出量 : 届出及び推計の対象外
- ・生分解性 : 不詳
- ・濃縮性 : 不詳
- ・媒体別分配予測 : 水質 3.01%、底質 12.9%、大気 0.000114%、土壌 84.1% ^{ii) 注 1)}
- ・急性毒性等 : LD₅₀=710mg/kg マウス (経口) ^{iii) iv)}
 LD₅₀=1,345mg/kg 七面鳥 (経口) ^{iii) iv)}
 LD₅₀=1,550mg/kg ニワトリ (経口) ^{iii) iv)}
 LD₅₀=2,230mg/kg ラット (経口) ^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等 : 不詳
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : 不詳

[14] *N*-ニトロソジエチルアミン (CAS 登録番号 : 55-18-5)

【2019 年度調査媒体 : 水質、大気】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、非意図的生成物質であるが、近年に実態調査がなされていなかったため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について 25 地点を調査し、検出下限値 0.026ng/L において 25 地点全てで検出され、検出濃度は 0.037 ~1.6ng/L の範囲であった。

1981 年度には 12 地点を調査し、検出下限値 300~1,000ng/L において 12 地点全てで不検出であった。1989 年度には 33 地点を調査し、検出下限値 10ng/L において 33 地点全てで不検出であった。

2019 年度と 1981 年度に同一地点で調査を行った 3 地点では、いずれの地点も 1981 年度に不検出で、2019 年度に検出下限値を下げて測定し 3 地点全てで 1981 年度の検出下限値未満の濃度で検出された。

○*N*-ニトロソジエチルアミンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	1981	0/36	0/12	nd	300~1,000
	1989	0/33	0/33	nd	10
	2019	25/25	25/25	0.037~1.6	0.026

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
①	荒川河口 (江東区)	1981	nd	nd	nd	500
		2019		0.12		0.026
②	隅田川河口 (港区)	1981	nd	nd	nd	500
		2019		0.067		0.026
③	大川毛馬橋 (大阪市)	1981	nd	nd	nd	1,000
		2019		0.21		0.026

(注) 1989 年度は有害化学物質汚染実態追跡調査として実施されたもので、調査地点に関する詳細な記録が残されていないことから比較は行わなかった。

<大気>

大気について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、19 地点を調査し、検出下限値 0.058ng/m³ において 19 地点全てで検出され、検出濃度は 19ng/m³ までの範囲であった。

○*N*-ニトロソジエチルアミンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
大気 (ng/m ³)	2019	55/57	19/19	nd~19	0.058

【参考：N-ニトロソジエチルアミン】

- 用途 : ある範囲の pH 条件下で硝酸塩、亜硝酸塩又はアミンを利用する産業プロセスにおいて、副生成物として生成される。前駆物質（ジメチルアミン及び硝酸塩）を含む食品の加熱により生成する。また本物質は、夜間、大気中でジメチルアミンと窒素酸化物の反応により生成する可能性がある。^{xiii)}
- 生産量・輸入量 : 不詳
- PRTR 排出量 : 届出及び推計の対象外
- 生分解性 : 不詳
- 濃縮性 : 不詳
- 媒体別分配予測 : 水質 25.6%、底質 0.151%、大気 0.693%、土壌 73.5% ^{ii) 注1)}
- 急性毒性等 : LD₅₀=200mg/kg マウス（経口）^{iii) iv)}
LD₅₀=220mg/kg ラット（経口）^{iii) iv)}
LD₅₀=250mg/kg モルモット（経口）^{iii) iv)}
- 反復投与毒性等 : 不詳
- 発がん性 : IARC 評価：グループ 2A（ヒトに対しておそらく発ガン性を示す。）¹⁾
- 生態影響 : 96h-EC₅₀=10.2 mg/L：緑藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）生長阻害 ^{viii)}
96h-EC₅₀=17.5mg/L：藍藻類（*Anabaena flosaquae*）生長阻害 ^{viii)}
96h-LC₅₀=500mg/L：ヨコエビ属の一種（*Gammarus limnaeus*）^{viii)}
96h-LC₅₀=775mg/L：ファットヘッドミノー（*Pimephales promelas*）^{viii)}
96h-LC₅₀=1,490mg/L：アメリカツノウズムシ（*Dugesia dorotocephala*）^{viii)}
- 規制
[大防法] ^{注4)} 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（2010年中央環境審議会答申）
(151 N-ニトロソジエチルアミン)

参考文献

- 1) International Agency for Research on Cancer (IARC), IARC Monographs, Sup 7, 17 (1987)

[15] N-ニトロソジメチルアミン (CAS 登録番号：62-75-9)

【2019 年度調査媒体：水質、大気】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在対象とされていないが一定の有害性が認められる物質について、その環境残留状況を確認するため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について 26 地点を調査し、検出下限値 0.024ng/L において 26 地点全てで検出され、検出濃度は 0.12～8.1ng/L の範囲であった。

1981 年度には 12 地点を調査し、検出下限値 200～2,000ng/L において 12 地点全てで不検出であった。1989 年度には 33 地点を調査し、検出下限値 10ng/L において 33 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 20ng/L であった。

2019 年度と 1981 年度に同一地点で調査を行った 4 地点では、いずれの地点も 1981 年度に不検出で、2019 年度に検出下限値を下げて測定し 4 地点すべてで 1981 年度の検出下限値未満の濃度で検出された。

○N-ニトロソジメチルアミンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	1981	0/36	0/12	nd	200～2,000
	1989	1/33	1/33	nd～20	10
	2019	26/26	26/26	0.12～8.1	0.024

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/L)			報告時検出下限値 (ng/L)
①	荒川河口 (江東区)	1981	nd	nd	nd	1,000
		2019	0.30			0.024
②	隅田川河口 (港区)	1981	nd	nd	nd	1,000
		2019	0.39			0.024
③	大川毛馬橋 (大阪市)	1981	nd	nd	nd	2,000
		2019	1.7			0.024
④	大阪港	1981	nd	nd	nd	2,000
		2019	1.0			0.024

(注) 1989 年度は有害化学物質汚染実態追跡調査として実施されたもので、調査地点に関する詳細な記録が残されていないことから比較は行わなかった。

<大気>

大気について 19 地点を調査し、検出下限値 0.0075ng/m³ において 19 地点全てで検出され、検出濃度は 0.087～2.9ng/m³ の範囲であった。

2015 年度には 12 地点を調査し、検出下限値 0.017ng/m³ において 12 地点全てで検出され、検出濃度は 0.17～380ng/m³ の範囲であった。

2019 年度と 2015 年度に同一地点で調査を行った 9 地点では、いずれの地点においても両年度で検出され、うち 1 地点では 2019 年度に検出された濃度が 2015 年度に検出された濃度より低値であった。

○N-ニトロソジメチルアミンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
大気 (ng/m ³)	2015	36/36	12/12	0.17~380	0.017
	2019	57/57	19/19		

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/m ³)			報告時検出下限値 (ng/m ³)
①	北海道立総合研究機構環境科学研究センター (札幌市)	2015	1.3	1.2	2.6	0.013
		2019	0.57	0.73	0.20	0.0076
②	茨城県霞ヶ浦環境科学センター (土浦市)	2015	370	380	160	0.012
		2019	0.27	0.22	0.25	0.0076
③	神奈川県環境科学センター (平塚市)	2015	1.9	4.9	1.7	0.014
		2019	0.27	0.44	0.96	0.0076
④	石川県保健環境センター (金沢市)	2015	1.2	0.86	0.17	0.017
		2019	0.13	0.12	0.35	0.0076
⑤	長野県環境保全研究所 (長野市)	2015	1.8	2.1	2.4	0.017
		2019	0.28	0.20	0.42	0.0076
⑥	千種区平和公園 (名古屋市)	2015	1.4	0.58	2.0	0.015
		2019	0.34	0.61	0.68	0.0075
⑦	三重県保健環境研究所 (四日市市)	2015	0.70	0.66	0.73	0.014
		2019	0.087	0.67	0.40	0.0076
⑧	山口県環境保健センター (山口市)	2015	1.6	1.8	2.0	0.015
		2019	0.47	0.61	0.53	0.0076
⑨	香川県立総合水泳プール (高松市)	2015	3.2	2.8	1.8	0.013
		2019	0.44	0.40	0.65	0.0076

【参考：N-ニトロソジメチルアミン】

- ・用途：過去にロケット燃料製造の中間体、土壌の硝化阻害剤、ゴムやポリマーの製造における可塑剤、繊維やプラスチック工業における溶剤、酸化防止剤、共重合体の軟化剤、潤滑油の添加剤に使われていた。¹⁾
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・PRTR排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 35.2%、底質 0.105%、大気 2.54%、土壌 62.2%^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：LD₅₀=26mg/kg ラット (経口)^{i) iii)}
LD₅₀=28mg/kg ハムスター (経口)^{i) iii) iv)}
LC₅₀=188mg/m³ マウス (吸入 4 時間)ⁱ⁾
LC₅₀=200mg/m³ ラット (吸入 4 時間)^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等：「無毒性量等 (経口)」=0.005 mg/kg/日 (根拠：NOAEL=0.005 mg/kg/日)¹⁾
NOAEL=0.005mg/kg/日：96 週間間混餌投与した Wistar ラットにおいて、0.0001% (0.005mg/kg/日程度) 以上では腫瘍を含む病変がみられた。¹⁾
- ・発がん性：IARC 評価：グループ 2A (ヒトに対しておそらく発ガン性を示す。)²⁾
- ・生態影響：PNEC=0.28 mg/L (根拠：96h-LC₅₀ (ヨコエビ属)=280mg/L、アセスメント係数 1,000)¹⁾
96h-LC₅₀=280mg/L：ヨコエビ属 (*Gammarus limnaeus*)¹⁾
96h-LC₅₀=940mg/L：ファットヘッドミノール (*Pimephales promelas*)¹⁾
96h-LC₅₀=1,365mg/L：ナミウズムシ属 (*Dugesia dorotocephala*)¹⁾
- ・規制
[大防法]^{注4)} 法第 2 条第 9 項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (2010 年中央環境審議会答申) (154 N-ニトロソジメチルアミン)

参考文献

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第 10 巻(2012)
- 2) International Agency for Research on Cancer (IARC), IARC Monographs, Sup 7, 17 (1987)

[16] バルプロ酸 (CAS 登録番号 : 99-66-1)

【2019 年度調査媒体 : 水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、28 地点を調査し、検出下限値 3.1ng/L において欠測扱いとなった 1 地点を除く 27 地点中 9 地点で検出され、検出濃度は 24ng/L までの範囲であった。

○バルプロ酸の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	9/27	9/27	nd~24	3.1

【参考 : バルプロ酸】

- ・用途 : 主な用途は、医薬品 (てんかん治療薬) である (バルプロ酸ナトリウムとして)。ⁱ⁾
- ・生産量・輸入量 : 不詳
- ・P R T R 排出量 : 届出及び推計の対象外
- ・生分解性 : 不詳
- ・濃縮性 : 不詳
- ・媒体別分配予測 : 水質 33.4%、底質 0.0991%、大気 2.59%、土壌 63.9%^{ii) 注 1)}
- ・急性毒性等 : LD₅₀=670mg/kg ラット (経口)^{iii) iv)}
 LD₅₀=824mg/kg モルモット (経口)^{iii) iv)}
 LD₅₀=1,098mg/kg マウス (経口)^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等 : 不詳
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : 96h-LC₅₀=851.7mg/L : アフリカツメガエル (*Xenopus laevis*)^{xiii)}

[17] ピリジン (CAS 登録番号 : 110-86-1)

【2019 年度調査媒体 : 大気】

・調査要望理由

化管法

化管法の施行状況について検討を加えるに当たり、現在は第一種指定化学物質であるが、近年に実態調査がなされていないため、環境実態調査を行い、その結果によっては指定の見直しを検討するため。

・調査内容及び結果

<大気>

大気について 19 地点を調査し、検出下限値 2.4ng/m³において 19 地点全てで検出され、検出濃度は 54ng/m³までの範囲であった。

1991 年度には 18 地点を調査し、検出下限値 24ng/m³において 18 地点中 10 地点で検出され、検出濃度は 90ng/m³までの範囲であった。1997 年度には 20 地点を調査し、検出下限値 10ng/m³において 20 地点中 19 地点で検出され、検出濃度は 210ng/m³までの範囲であった。

2019 年度と 1991 年度又は 1997 年度に同一地点で調査を行った 5 地点では、全地点で 2019 年度及び 1997 年度に検出され、2019 年度に検出された濃度は過年度と同程度であった。

○ピリジンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
大気 (ng/m ³)	1991	22/49	10/18	nd ~ 90	24
	1997	43/53	19/20	nd ~ 210	10
	2019	56/57	19/19	nd ~ 54	2.4

○過去に同一地点で行われた調査結果との比較

地点		実施年度	測定値 (ng/m ³)			報告時検出下限値 (ng/m ³)
①	榴岡公園 (仙台市)	1997	---	200	---	40
		2019	17	9.3	9.7	2.4
②	神奈川県環境科学センター (平塚市)	1991	70	90	80	10
		1997	70	nd	nd	10
		2019	23	18	10	2.4
③	石川県保健環境センター (金沢市)	1997	10	15	nd	10
		2019	7.0	2.4	3.2	2.4
④	長野県環境保全研究所 (長野市)	1991	nd	nd	nd	3
		1997	69	54	58	15
		2019	13	7.0	2.4	2.4
⑤	千種区平和公園 (名古屋市)	1991	38	31	25	5
		1997	42	57	47	26
		2019	9.0	4.5	8.1	2.4

(注) --- : 測定値が得られなかった検体又は検出下限値を統一したことにより集計の対象から除外された検体 (欠測扱い)

【参考：ピリジン】

- ・用途：主な用途は、中間物、溶剤（その他）とされているほか、医薬品（スルホンアミド剤、抗ヒスタミン剤）、無水金属塩の溶剤および反応媒介剤医薬品原料、界面活性剤、加硫促進剤、鎮静剤、アルコールの変性等に用いとされている。¹⁾
- ・生産量・輸入量：平成26年度（2014年度）：製造・輸入2,000t（化審法一般化学物質届出結果公表値）^{xi)}
 平成27年度（2015年度）：製造・輸入 X t（化審法一般化学物質届出結果公表値）^{xi) 注2)}
 平成28年度（2016年度）：製造・輸入2,000t（化審法一般化学物質届出結果公表値）^{xi)}
 平成29年度（2017年度）：製造・輸入2,000t（化審法一般化学物質届出結果公表値）^{xi)}
 平成30年度（2018年度）：製造・輸入3,000t（化審法一般化学物質届出結果公表値）^{xi)}
 平成26年度（2014年度）：生産4,000t（推定）、輸出1,673,805kg、輸入34,739kg（輸出入ともピリジンおよびその塩類として）^{vi)}
 平成27年度（2015年度）：生産4,000t（推定）、輸出1,079,005kg、輸入94,917kg（輸出入ともピリジンおよびその塩類として）^{vi)}
 平成28年度（2016年度）：生産4,000t（推定）、輸出1,416,831kg、輸入31,525kg（輸出入ともピリジンおよびその塩類として）^{vi)}
 平成29年度（2017年度）：生産4,000t（推定）、輸出1,381,916kg、輸入96,607kg（輸出入ともピリジンおよびその塩類として）^{vi)}
 平成30年度（2018年度）：生産4,000t（推定）、輸出1,082,206kg、輸入64,380kg（輸出入ともピリジンおよびその塩類として）^{vi)}

- ・PRTR排出量：PRTR集計結果（kg/年）^{vii)}

年度	届出排出量集計値					届出外排出量 推計値	排出量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計		
2001	16,788	49,775	0	0	66,563	592	67,155
2002	15,291	23,496	0	0	38,787	219	39,006
2003	14,207	36,925	0	0	51,132	735	51,867
2004	8,163	17,229	0	0	25,393	322	25,715
2005	10,959	27,612	0	0	38,571	353	38,924
2006	9,418	53,448	0	0	62,866	296	63,162
2007	11,132	34,067	0	0	45,199	2,362	47,561
2008	10,027	33,761	0	0	43,787	618	44,405
2009	13,403	29,585	0	0	42,988	1,112	44,100
2010	12,050	35,709	0	0	47,759	4,404	52,163
2011	17,032	27,364	0	0	44,397	9,886	54,283
2012	9,485	9,555	0	0	19,040	6,080	25,120
2013	6,967	7,324	0	0	14,291	223	14,514
2014	4,476	2,822	0	0	7,298	207	7,505
2015	5,198	88	0	0	5,286	262	5,548
2016	4,219	254	0	0	4,473	400	4,873
2017	4,617	277	0	0	4,894	366	5,260
2018	5,641	189	0	0	5,830	278	6,108

- ・生分解性：良分解性（標準法（試験期間4週間、被試験物質100mg/L、活性汚泥濃度30mg/L）、BODによる分解度（NH₃として）：92%、94%、0%、TOCによる分解度：98%、98%、0%、HPLCによる分解度：100%、100%、0%、逆転条件（開放系）での試験（3週間）では、TOCによる分解度：99%、HPLCによる分解度：100%であった。）^{2) 注3)}
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質27.7%、底質0.132%、大気6.7%、土壌65.5%^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：LD₅₀=891~1,580mg/m³ラット（経口）^{1) 3) iv)}
 LD₅₀=1,500mg/kg マウス（経口）^{1) 3) iii) iv)}
 LC₅₀=25,870~29,163mg/m³ラット（吸入1時間）^{1) 3) iii) iv)}
- ・反復投与毒性等：「無影響量」=150mg/kg/日（根拠：NOAEL=1.0mg/kg/日、試験期間が短いことから10で除した。）¹⁾
 NOAEL=1.0mg/kg/日：90日間強制経口投与したSprague-Dawleyラットにおいて、10mg/kg/日以上で肝臓重量の増加が認められたが、1.0mg/kg/日では認められなかった。^{1) 3) xiii)}
 LOAEL=5.0mg/kg/日：6か月間（7時間/日、5日/週）吸入ばく露したラットにおいて、32.4mg/m³（5.0mg/kg/日）以上で肝臓相対重量の増加が認められた。³⁾
 RfD=0.001mg/kg/日（根拠：NOAEL=1.0mg/kg/日、不確実係数1,000）^{xiii)}
- ・発がん性：IARC評価：グループ2B（ヒトに対して発ガン性があるかもしれない。）⁴⁾

- ・生態影響：PNEC=0.0001mg/L（根拠：72h-NOEC（緑藻類生長阻害）=0.01mg/L、アセスメント係数100）¹⁾
 72h-NOEC=0.01mg/L：緑藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）生長阻害^{1)3)ix)}
 72h-EC₅₀=0.10mg/L：緑藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）生長阻害^{ix)}
 72h-EC₅₀=0.12mg/L：緑藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）生長阻害¹⁾
 96h-LC₅₀=1.1mg/L：カラフトマス（*Oncorhynchus gorbusha*）¹⁾³⁾
 21d-NOEC=22mg/L：オオミジンコ（*Daphnia magna*）繁殖阻害^{1)3)ix)}
 96h-LC₅₀=26mg/L：コイ（*Cyprinus carpio*）^{viii)}
 48h-LC₅₀=30mg/L：マツモムシ科（*Corixa punctata*）¹⁾
 21day-EC₅₀=41mg/L：オオミジンコ（*Daphnia magna*）繁殖阻害^{ix)}
 96h-LC₅₀=68.3mg/L：ファットヘッドミノー（*Pimephales promelas*）^{viii)}
 48h-EC₅₀=180mg/L：オオミジンコ（*Daphnia magna*）遊泳阻害^{1)ix)}

・規制

- [化審法] 法（平成21年5月20日改正前）第2条第5項、第二種監視化学物質（1095 ピリジン）
- [化管法] 法第2条第2項、施行令（平成20年11月21日改正前）第1条別表第1、第一種指定化学物質（259 ピリジン）
 法第2条第2項、施行令（平成20年11月21日改正後）第1条別表第1、第一種指定化学物質（342 ピリジン）
- [大防法]^{注4)} 施行令第10条第16号、特定物質に該当する可能性がある物質（昭和43年政令第329号）（16 ピリジン）
 法第2条第9項、有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質（2010年中央環境審議会答申）（178 ピリジン）

参考文献

- 1) 環境省環境保健部環境リスク評価室、化学物質の環境リスク評価第3巻(2004)
- 2) 通商産業省基礎産業局化学品安全課、既存化学物質安全性点検データ、通産省公報（1977年11月30日）
- 3) 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）、化学物質有害性評価/化学物質の初期リスク評価書 Ver. 1.0 No. 85(2007)
- 4) International Agency for Research on Cancer (IARC), IARC Monographs, 77, 119 (2019)

[18] ピリメタニル (CAS登録番号：53112-28-0)

【2019年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては2019年度が初めての調査であり、27地点を調査し、検出下限値2.1ng/Lにおいて欠測扱いとなった1地点を除く26地点全てで不検出であったが、うち2地点では検出を示唆する報告^注があった。

注：「検出を示唆する報告」とは、測定値が、測定機関が報告時に設定した検出下限値以上で、本書において複数の地点を取りまとめるにあって設定した検出下限値未満であることを意味する。以下同じ。

○ピリメタニルの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	0/26	0/26	nd	2.1

【参考：ピリメタニル】

- ・用途：主な用途は、殺菌剤（失効農薬）である。^{xiv)}
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質18%、底質0.534%、大気0.0484%、土壌81.5%^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：不詳
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：78d-LOEC = 0.005 mg/L：アマガエル属（幼生）（*Hyla intermedia*）成長阻害^{viii)}
42d-NOEC = 0.05mg/L：アマガエル属（幼生）（*Hyla intermedia*）成長阻害^{viii)}

[19] 3-ベンジリデンカンファー (CAS 登録番号：15087-24-8)

【2019 年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、28 地点を調査し、検出下限値 23ng/L において 28 地点全てで不検出であった。

○3-ベンジリデンカンファーの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	0/28	0/28	nd	23

【参考：3-ベンジリデンカンファー】

- ・用途：主な用途は、日焼け止め、化粧品である。
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 12.6%、底質 7.22%、大気 0.0334%、土壌 80.1%^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：不詳
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：不詳

[20] ベンジル-*p*-ヒドロキシベンゾエート (別名：ベンジルパラベン、CAS 登録番号：94-18-8)

【2019 年度調査媒体：水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、27 地点を調査し、検出下限値 0.29ng/L において 27 地点中 1 地点で検出され、検出濃度は 0.31ng/L であった。

○ベンジル-*p*-ヒドロキシベンゾエート (別名：ベンジルパラベン) の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	1/27	1/27	nd~0.31	0.29

【参考：ベンジル-*p*-ヒドロキシベンゾエート (別名：ベンジルパラベン)】

- ・用途：主な用途は、化粧品等の防腐剤である。
- ・生産量・輸入量：平成 27 年度 (2015 年度)：製造・輸入 X t (化審法一般化学物質届出結果公表値) ^{xi) 注 2)}
平成 29 年度 (2017 年度)：製造・輸入 X t (化審法一般化学物質届出結果公表値) ^{xi) 注 2)}
- ・PRTR 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 15.8%、底質 1.61%、大気 0.000508%、土壌 82.6% ^{ii) 注 1)}
- ・急性毒性等：不詳
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：不詳

[21] ポリフルオロ酢酸類

[21-1] モノフルオロ酢酸 (CAS 登録番号 : 144-49-0)

[21-2] ジフルオロ酢酸 (CAS 登録番号 : 381-73-7)

[21-3] トリフルオロ酢酸 (CAS 登録番号 : 76-05-1)

【2019 年度調査媒体 : 水質】

・調査要望理由

環境リスク初期評価

化学物質の環境リスク初期評価を実施する上で、ばく露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

・[21-1] モノフルオロ酢酸

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、28 地点を調査し、検出下限値 0.76ng/L において 28 地点全てで不検出であった。

○モノフルオロ酢酸の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	0/28	0/28	nd	0.76

【参考 : モノフルオロ酢酸】

- ・用途 : 主な用途は、殺鼠剤原料である。^{v)}
- ・生産量・輸入量 : 不詳
- ・P R T R 排出量 : 届出及び推計の対象外
- ・生分解性 : 不詳
- ・濃縮性 : 不詳
- ・媒体別分配予測 : 水質 33.3%、底質 0.0595%、大気 0.416%、土壌 66.2% ^{ii) 註1)}
- ・急性毒性等 : LD₅₀=0.468mg/kg モルモット (経口) ^{iii) iv)}
LD₅₀=5mg/kg ラット (経口) ^{iii) iv)}
LD₅₀=7mg/kg マウス (経口) ^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等 : 不詳
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : 72h-NOEC= 0.00024 mg/L : 緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 ^{ix)}
72h-EC₅₀= 0.0042 mg/L : 緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 ^{ix)}

・[21-2] ジフルオロ酢酸

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、28 地点を調査し、検出下限値 0.32ng/L において 28 地点全てで不検出であった。

○ジフルオロ酢酸の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	0/28	0/28	nd	0.32

【参考：ジフルオロ酢酸】

- ・用途：主な用途は試薬である。
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 33%、底質 0.0599%、大気 1.04%、土壌 65.9% ^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：不詳
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：72h-NOEC=0.019mg/L：緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 ^{ix)}
72h-EC₅₀=62mg/L：緑藻類 (*Pseudokirchneriella subcapitata*) 生長阻害 ^{ix)}
48h-EC₅₀=75mg/L：オオミジンコ (*Daphnia magna*) 遊泳阻害 ^{ix)}

・[21-3] トリフルオロ酢酸

<水質>

水質について本調査としては2019年度が初めての調査であり、28地点を調査し、検出下限値 8.2ng/L において28地点全てで検出され、検出濃度は47~420ng/Lの範囲であった。

○トリフルオロ酢酸の検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	28/28	28/28	47~420	8.2

【参考：トリフルオロ酢酸】

- ・用途：主な用途は、農薬中間体、核磁気共鳴、分光分析である。 ^{vi)}
- ・生産量・輸入量：不詳
- ・P R T R 排出量：届出及び推計の対象外
- ・生分解性：不詳
- ・濃縮性：不詳
- ・媒体別分配予測：水質 37%、底質 0.0727%、大気 1.99%、土壌 61% ^{ii) 注1)}
- ・急性毒性等：LC₅₀=10mg/m³ラット (吸入) ^{iv)}
LC₅₀=13,500mg/m³マウス (吸入) ^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等：不詳
- ・発がん性：不詳
- ・生態影響：不詳

[22] レボフロキサシン (CAS 登録番号 : 100986-85-4)

【2019 年度調査媒体 : 水質】

・調査要望理由

PPCPs (Pharmaceuticals and Personal Care Products)

環境中の医薬品等について環境リスク評価を検討する上で、暴露情報等が不足しているため。

・調査内容及び結果

<水質>

水質について本調査としては 2019 年度が初めての調査であり、26 地点を調査し、検出下限値 0.44ng/L において 26 地点中 20 地点で検出され、検出濃度は 540ng/L までの範囲であった。

○レボフロキサシンの検出状況

媒体	実施年度	検出頻度		検出範囲	検出下限値
		検体	地点		
水質 (ng/L)	2019	20/26	20/26	nd~540	0.44

【参考 : レボフロキサシン】

- ・用途 : 主な用途は医薬品 (抗菌薬) である。ⁱ⁾
- ・生産量・輸入量 : 不詳
- ・P R T R 排出量 : 届出及び推計の対象外
- ・生分解性 : 不詳
- ・濃縮性 : 不詳
- ・媒体別分配予測 : 不詳
- ・急性毒性等 : LD₅₀=250mg/kg 超 ラット (経口) ^{iv)}
LD₅₀=250mg/kg 超 サル (経口) ⁱⁱⁱ⁾
LD₅₀=1,803mg/kg マウス (経口) ^{iii) iv)}
- ・反復投与毒性等 : 不詳
- ・発がん性 : 不詳
- ・生態影響 : 不詳

- 注 1) 媒体別分配予測は、U.S. EPA, Estimation Programs Interface (EPI) Suite v4.11 における Level III Fugacity Model では、水質、大気及び土壌への排出速度をそれぞれ 1,000kg/hr・km と仮定した場合における媒体別分配を予測している。
- 注 2) 生産量・輸入量において、届出がなされている物質ではあるが、届出事業者数が 2 社以下の場合に事業者の秘密保持のために「X t」と表示している。
- 注 3) 分解性は、分解度試験によって得られた結果。分解度試験とは「新規化学物質等に係る試験の方法について（昭和 49 年 7 月 13 日環保業第 5 号、薬発第 615 号、49 基局第 392 号）」若しくは「新規化学物質等に係る試験の方法について（平成 15 年 11 月 21 日薬食発第 1121002 号、平成 15・11・13 製局第 2 号、環保企発第 031121002 号）」又はそれらの改正を原則として実施されたものをいい、「標準法」、「逆転法」、「Closed Bottle 法」及び「修正 SCAS 法」とはそれぞれ OECD テストガイドラインの 301C、302C、301D 及び 302A に準拠して実施されたものをいう。
- 注 4) 「大防法」とは「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号）をいう。

●参考文献（全物質共通）

- i) 独立行政法人医薬品医療機器総合機構、医療用医薬品の添付文書情報
(http://www.info.pmda.go.jp/psearch/html/menu_tenpu_base.html、2020 年 9 月閲覧)
- ii) U.S. EPA, Estimation Programs Interface (EPI) Suite v4.11 (<https://www.epa.gov/tsca-screening-tools/download-epi-suitetm-estimation-program-interface-v411>) における Level III Fugacity Model
- iii) U.S. National Institute for Occupational Safety and Health (NIOSH), Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS) Database (<http://ccinfoweb.ccohs.ca/rtecs/search.html>、2020 年 9 月閲覧)
- iv) U.S. National Library of Medicine, Hazardous Substances Data Bank (HSDB)
(<https://pubchem.ncbi.nlm.nih.gov/>、2020 年 9 月閲覧)
- v) 独立行政法人製品評価技術基盤機構、化学物質総合情報提供システム (NITE-CHRIIP)
(http://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop)
- vi) 化学工業日報社、17120 の化学商品 (2020)、17019 の化学商品 (2019)、16918 の化学商品 (2018)、16817 の化学商品 (2017)、16716 の化学商品 (2016)
- vii) 環境省、「化管法ホームページ (PRTR インフォメーション広場)」「全国の届出排出量・移動量」及び「届出外排出量」、「対象化学物質一覧」(<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>)
- viii) U.S. EPA, Ecotox Database (<https://cfpub.epa.gov/ecotox/search.cfm>、2020 年 9 月閲覧)
- ix) 環境省、生態影響試験結果一覧 (平成 31 年 3 月版) (<http://www.env.go.jp/chemi/sesaku/seitai.html>、2020 年 9 月閲覧)
- x) 農林水産省動物医薬品検査所、動物用医薬品等データベース (http://www.nval.go.jp/asp/asp_dbDR_idx.asp、2020 年 9 月閲覧)
- xi) 経済産業省、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」（昭和 48 年法律第 117 号）に基づく監視化学物質、優先評価化学物質、一般化学物質届出結果の公表値
(http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/kasinhou/information/volume_index.html、2020 年 9 月閲覧)
- xii) 環境省環境リスク評価室、「化学物質の環境リスク評価」(<http://www.env.go.jp/chemi/risk/>)
- xiii) U.S. EPA, Integrated Risk Information System (IRIS) (<https://www.epa.gov/iris>、2020 年 9 月閲覧)
- xiv) 農林水産消費安全技術センター、失効有効成分一覧 (<https://www.acis.famic.go.jp/toroku/index.htm>)